

新型コロナウイルスワクチン接種については広報たまむら3月号でお知らせします



## シカ・イノシシ に注意してください

経済産業課 ☎64-7709



最近、烏川周辺でシカやイノシシとの遭遇や農作物被害が増えています。本来、山にいる動物ですが、エサを求めて川を下り、市街地に出没することがあります。シカやイノシシは臆病な生き物で人間との接触を嫌いますが、追いかけたり大声を出すと興奮し、威嚇したり攻撃することもあります。見かけた場合は、刺激を与えないよう冷静に行動し、そっとその場を離れて安全を確保してください。



### ！ 捕獲駆除のため 罠を設置します



被害防止のため、町では猟友会と協力し、出没地域周辺にシカ・イノシシを捕獲するための檻やくくりわなを3月から設置します。設置場所には看板等で表示します。ケガや事故につながる恐れがありますので、罠の周辺には近づかないようにし、絶対に罠や捕獲された動物に触れないようお願いします。

シカやイノシシを安全に捕獲するため、皆様のご理解ご協力をお願いします。



## たまむらまちを良くするしくみ 赤い羽根共同募金 令和2年度募金額についてお知らせします

令和2年10月1日から実施された「赤い羽根共同募金」並びに12月1日から実施された「地域歳末たすけあい募金」運動の募金額は次のとおりとなりました。

● 赤い羽根共同募金額

3,557,318円



● 地域歳末たすけあい募金額

4,184,643円



町民の皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。今後も引き続き、玉村町を良くするための募金運動にご理解ご協力をお願いします。

社会福祉法人群馬県共同募金会玉村町支会 ☎65-8864  
(社会福祉法人玉村町社会福祉協議会)

# 個人番号カード受け取り 日曜窓口

住民課住民係  
☎64-7701

2月28日 / 3月28日 午前9時～午後1時まで

【個人番号カード】

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までに電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、お早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。  
※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。



## ミニシアターを開催します

町立図書館 ☎(65)1122

上映日 3月18日(木)

作品名 「ゴースト」(日本語吹替 127分)

時間 開場 午前9時15分

開演 午前9時30分

会場 文化センター1研修室3

入場無料 定員15人(当日受付・先着順)

※急遽中止になる場合には、

図書館ホームページおよび

館内掲示にてご案内します。

ご理解・ご協力をお願いします。

ます。

## スーパープレミアム商品券を 購入された皆さんへ

有効期限が迫っています!

玉村町商工会 ☎65-2954

スーパープレミアム商品券の有効期限は、**令和3年2月28日(日)まで**です。有効期限を過ぎた商品券は無効となり、使用できませんのでご注意ください。まだ使用していない商品券は早めに使用しましょう。

## おでかけポイントの 抽選会について

企画課 ☎(64)7711

昨年の3月1日に開催を予定し延期していた「おでかけポイント」の抽選会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度中の実施を見送ることにしました。つきましては、開催の日時が決まり次第広報等でお知らせします。スタンプを貯めたチラシは抽選会まで大切に保管をお願いします。



## 玉村町文化センター周辺土 地区画整理事業の事業計画 第4回変更(案)の縦覧

都市建設課 ☎(64)7707

土地区画整理法に基づき、次のとおり事業計画第4回変更(案)の縦覧を行います。なお、当該事業計画(都市計画決定に定められた事項を除

く)について意見のある利害関係者は、群馬県知事に意見を提出することができます。縦覧期間 3月1日(月)～14日(日) ※土・日曜日も縦覧を行います。

時間 午前9時～午後5時

場所 ●平日 都市建設課

(役場2階②番窓口)

●土・日曜日 住民課(役場1階1番窓口)

意見書の記載事項、提出期間および提出先

●記載事項 意見書には、対象となる事業計画、事業計画との利害関係、意見書の趣旨および理由を記載願います。

●提出期間 3月15日(月)～28日(日)

●郵送等の場合は、右記期限の日の消印有効です。

●提出先 〒377-18570

群馬県前橋市大手町1丁目1番1号 群馬県庁22階

南側フロア 都市計画課企画推進係

画推進係

## 「その火事を防ぐあなたに 金メダル」 春の全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

までは春の全国火災予防運動の実施期間です。これから火災が発生しやすい時季を迎え

ます。火災予防の意識を高め、火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。

**住宅防火 いのちを守る7つのポイント**

【三つの習慣】

●寝たばこは、絶対にしない

●ストーブは、燃えやすい物から離れた場所で使用する

●ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【四つの対策】

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

●寝具や衣類、カーテンなどに防炎品を使用する

●火を小さいうちに消すために、消火器を設置する

●お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

**住宅用火災警報器**

毎月10日は住宅用火災警報器の日です。消防法や伊勢崎市火災予防条例で、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。まだ設置していない場合は必ず設置しましょう。

すでに設置している場合は小まめに点検し、設置後10年を経過しているものは交換を検討し、火災時に正常に機能するように維持管理しましょう。

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎(25) 3311

## マイナンバーカードの申請書が発送されます

住民課 ☎64-7701

マイナンバーカードを未取得の人へ、地方公共団体情報システム機構から3月末までに順次、申請書が発送されています。(一部発送されない人がいます)マイナンバーカードの申請は本人の意思によるため任意ですが、今回送付されるQRコード付き申請書を使い郵送やインターネットによりご自宅から申請ができます。

## 令和3年4月生募集案内

# 幼児(年中以上)/小学生スイミングスクール入会案内

● B&G海洋センター ☎64-5311 ●

### 予約方法

- 2月21日(日)午前10時から予約開始になります。
- 直接来場し、入会予約をお願いします。 ※電話予約不可
- 申し込みは家族分のみ、友人、知人の分を申し込むことはできません。
- 3月2日(火)午前10時以降は電話予約にて予約可能になります。

### 入会手続き

【営業時間 午前10時～午後8時(火～日曜日) ※月曜休館】

- 入会予約後2週間以内に手続きをお願いします。
- 期限を過ぎた場合はキャンセル扱いとなります。
- 入会手続きには、  
印鑑・月会費・事務費・指定用品費(水着/キャップ)・写真2枚(スナップ可)が必要です。
- 健康上、プールの利用ができない人は、ご遠慮ください。



## 【費用】

	入会事務費	月会費	指定水着	スイムノート	合計
玉村町内・未就学児 週1回(男子)	1,100円	4,300円	3,500円	510円	9,410円
玉村町内・未就学児 週1回(女子)	1,100円	4,300円	4,800円	510円	10,710円
玉村町外 週1回(男子)	1,100円	4,500円	3,500円	510円	9,610円
玉村町外 週1回(女子)	1,100円	4,500円	4,800円	510円	10,910円
玉村町内・未就学児 週2回(男子)	1,100円	5,700円	3,500円	510円	10,810円
玉村町内・未就学児 週2回(女子)	1,100円	5,700円	4,800円	510円	12,110円
玉村町外 週2回(男子)	1,100円	5,900円	3,500円	510円	11,010円
玉村町外 週2回(女子)	1,100円	5,900円	4,800円	510円	12,310円

※初回練習後、確定したキャップ・ワッペン代(870円)を購入していただきます。

## 【スクール時間】

コース対象	時間	曜日	定員	内容	募集人数
幼児(年中以上) 小学生低学年	15:45~16:30	火 木 土	各30人	水慣れが中心の練習です。 水泳の基礎習得を目標とするコースです。	各曜日15人程度
小学生低学年	16:40~17:35	火 水 木	各60人	水慣れからクロール、背泳ぎの基礎習得を目標とするコースです。	各曜日15人程度
	10:00~10:55 (土曜日のみ)	土			10人程度
小学校低学年	16:40~17:35	金			定員に達しているため予約になります
小学生高学年	17:40~18:40	火 水 木 金 土	各50人	4泳法や個人メドレーの習得、泳力向上を目標とするコースです。	定員に達しているため予約になります

## 付加保険料のご案内

住民課高齢者医療年金係

☎(64)7702

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者等）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

**年金額Ⅱ200円×付加保険料を納めた月数**

なお、国民年金基金に加入している人や免除制度を利用して納める人は、付加保険料を納めることができません。付加年金の加入をご希望の方は、年金手帳・印鑑をご持参の上、住民課高齢者医療年金係へお申し出ください。

問い合わせ先

前橋年金事務所

☎027(231)1706

## 送迎バス運行表（3月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	休館日 春分の日
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
28日	29日	30日	31日			
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区			

## 区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

## 停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前（中樋越西）
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団	藤川	児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	飯塚	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	原森	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	上福島	公民館
与六分	町営・玉村高校	飯倉	公民館		
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

### お知らせ

※新型コロナウイルス感染予防のため  
当面の間、ふれあいステージは中止  
させていただきます。

### ■ 新型コロナウイルスに関するお知らせ ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただきますことがあります。

# 玉村町老人福祉センターからのご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

☎(65)1294

☎(65)1309